

目標 1 芸術文化に親しむきっかけづくり

推進の方向

芸術文化は、人々に感動と潤いを与えるとともに、地域や社会に対しても好ましい影響を与えるものとして、今後の地域や都市の新しい魅力づくりの中で、重要な役割を担っていくことが期待されます。

芸術文化振興の目的の実現に向けては、区民が主体となって行われる地域を基盤とした芸術文化活動が相互につながり、広がっていくことが大切です。しかし、芸術文化に関する機会や情報が溢れる一方で、自らが必要としている機会や情報に出会うことは、必ずしも容易ではなく、その結果、芸術文化に接する機会が得られない人もいます。

区は、区民等との連携・協力により、多くの人が芸術文化に接し、親しんでいくきっかけを提供し、芸術文化振興の裾野を広げていきます。

【施策の方針】

(1) 鑑賞・創造・参加の機会の充実

区は、区民が芸術文化活動に参加していく機会の充実に向け、教育機関や企業、その他様々な担い手との連携・協力により、区民が芸術文化に接する場や情報の提供に努めます。

ア 芸術文化に新たに接する機会の提供

芸術文化に関する入門的な講座や身近な公共施設を利用した小規模のコンサート、区立芸術文化施設のアウトリーチ(*1)活動などを通し、これまで芸術文化に接する機会が得にくかった人が身近なところで気軽に芸術文化に出会うことができる機会を提供していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 1 - 1 - 1 】 入門的芸術文化講座 の実施 (2 - 2 - 1 参照)	区民の関心が高い芸術文化の分野について、より分かりやすく解説し、区民の興味を喚起する講座を実施します。	充実	充実	社会教育分野 芸術文化分野	区（指定管理者を含む）

【 1 - 1 - 2 】 公共施設を利用したミニコンサートの実施 (2 - 2 - 3 参照)	目黒区文化ホールのアウトリーチ活動の一環として、区立施設等での小規模のコンサートを実施します。また、高齢者施設や病院等の公共的な施設での実施についても検討していきます。	充実	充実	芸術文化分野	区民等区（指定管理者）
【 1 - 1 - 3 】 公共施設を利用した教育普及事業の実施	公共施設に区立芸術文化施設のスタッフが出向き、美術等に関する教育普及事業を行います。	充実	充実	芸術文化分野	区民等区（指定管理者）

イ 芸術文化活動の場の充実

学校・企業・商業施設・公共施設等と連携・協力して、区民の芸術文化活動の発表の場を設けるなど、身近な芸術文化活動の場を確保していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 1 - 1 - 4 】 教育機関・企業・商業施設その他の公共施設のオープンスペースでの芸術文化活動の実施【重】	区民の芸術文化活動の発表の場として、教育機関や企業の施設、駅等の公共施設や商業施設を活用できるよう協力を要請していきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 企業、商業施設のオープンスペースでの音楽団体の演奏 ・ 企業施設や駅等での区民作品の展示 ・ 商店街のイベント等区内で行われる行事との連携等 	検討・実施	充実	産業経済分野 観光分野 芸術文化分野	区民等区（指定管理者を含む）

ウ 芸術文化情報の収集・発信

様々な個人・団体が芸術文化情報を入手し、交換できるよう、多様な手段による情報の収集・提供体制を整備していきます。なお、情報の収集・提供には、情報通信技術の活用を視野に入れる必要がありますが、この場合、様々な事情で情報通信技術に接することが困難な区民への配慮を十分に行い、収集・提供できる情報に格差が生じないように努めます。

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 1 - 1 - 5 】 目黒区芸術文化情報ホームページの整備【重】	区で実施される芸術文化事業や区内芸術文化施設の利用案内、芸術文化活動団体等が検索できるホームページの整備を行います。	検討・実施	充実	芸術文化分野	区（指定管理者を含む）
【 1 - 1 - 6 】 区内・近隣地域芸術文化情報ネットワークの形成【重】 (3 - 3 - 2 参照)	区内と近隣の芸術文化施設や芸術文化団体間で相互に情報交換やPRが行われる仕組みづくりを通し、芸術文化施設や芸術文化団体間の情報発信力を高めます。また、それらの施設・団体の内容や事業が検索できるホームページの整備を行います。	検討・実施	充実	芸術文化分野	区民等区（指定管理者を含む）

エ 地域の様々な文化資源(*11)等との連携・協力

区内の様々な文化資源・観光資源(*3)等との連携・協力により、多様な芸術文化事業を展開します。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 1 - 1 - 7 】 区内の観光資源との連携・協力による芸術文化事業の実施	ファッションやインテリア、個性のある商店街等、目黒区の様々な観光資源と連携・協力し、目黒区の特徴を生かした芸術文化事業を行います。	充実	充実	観光分野 芸術文化分野	区民等区（指定管理者を含む）

【 1 - 1 - 8 】 教育機関・企業等との 連携・協力による芸術 文化事業の実施	大学等教育機関の活動、区内 企業のメセナ活動や企業活 動との連携・協力により多様 な芸術文化事業を行います。	検討 ・実施	充実	産業経済分野 生涯学習分野 芸術文化分野	区民等 区（指定 管理者を 含む）
--	---	-----------	----	----------------------------	----------------------------

オ 多様な文化に出会う機会の充実

本区では、外国人登録を行っている区民の国籍数は、100か国以上となっています。様々な国籍を持つ人が多数居住するという目黒区の特徴を生かし、多くの区民・団体が多様な文化に出会うことができる機会を支援していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組み の主体
		前期	後期		
【 1 - 1 - 9 】 多様な文化を紹介す る機会への支援	外国籍を持つ人を含む多く の区民・団体等が行うそれぞ れの文化を紹介する機会に 対し、必要な支援を行って いきます。	充実	充実	国際交流分野	区民等

(2) 伝統文化との出会いの充実

区内には地域の人により守られ、伝えられてきた文化財があります。しかし、多くの区民にとっては、それらに接する機会は十分ではありません。

区は、区民が伝統文化に接する機会を提供し、区民が伝統文化に対し興味や関心を持つきっかけとしていきます。そして、地域の文化財(*8)の保護・継承に向けた環境づくりを進めます。

ア 地域の文化財の保護

地域の文化財が区民によって受け継がれ、次の世代に伝えられていけるよう、地域の文化財の保護と区民への普及に努めます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 1 - 2 - 1 】 地域の文化財の啓発・普及活動の充実	地域の文化財に関する案内資料の作成や文化財めぐりの実施、また、学校等での埋蔵文化財の展示等区民が地域の文化財に接する機会を設けます。	継続	継続	文化財保護分野	区

イ 学校での伝統文化に接する機会の充実

学校の活動の中での子どもたちが伝統文化に接する機会を充実させていきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 1 - 2 - 2 】 区立学校への伝統芸能実演家派遣事業の実施（試行）【重】 （ 2 - 1 - 2 参照）	区立学校に和楽器や伝統芸能等の実演家を派遣し、鑑賞や実演指導を行うことにより、子どもたちが伝統文化に関心を持つきっかけとしていきます。	検討・実施	充実	学校教育分野 芸術文化分野	区（指定管理者を含む）

ウ 外国籍を持つ人が日本文化に接する機会の充実

区内に住む外国籍を持つ人が伝統文化をはじめ日本の文化に接する機会を支援していきます。

主な推進方策

推進方策	推進方策の概要	計画目標		担当分野	取り組みの主体
		前期	後期		
【 1 - 2 - 3 】 様々な団体等による文化交流の機会への支援	区民や団体等への連携・協力や支援を通し、外国籍を持つ人が日本の文化に接する機会の充実を目指します。	充実	充実	国際交流分野	区民等 区